

浦 監 第 104 号
平成 22 年 12 月 27 日

浦安市監査委員	杉 山 元 三
同	黒 田 レイ子
同	秋 葉 要

平成 22 年度定期監査（教育総務部）の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した定期監査の結果の報告を決定したので、同条第 9 項の規定により別紙のとおり公表します。

平成 22 年度定期監査（教育総務部）の結果報告書

1. 監査の範囲

平成 22 年 4 月 1 日から 9 月 30 日に執行された財務に関する事務の執行等

2. 監査対象部局

教育総務部

3. 監査の実施期間

平成 22 年 10 月 1 日から 11 月 29 日

4. 監査の観点及び方法

予算及び事務の執行等が法令等に従って適正かつ効果的に行われているかを主眼に書類審査、質問審査を実施した。

5. 監査の結果

次の事項について、改善、検討の必要があると認められた。

(1) 教育政策課

教育研究センター整備検討経費の謝礼金について、当初予算に計上がなく流用により 50,000 円を増額した理由を確認したところ、当初、外部委員を含む検討委員会の設置に伴う報償費として 54,000 円を計上していたが、その後、教育委員会内部で検討委員会を設けることや、研修会を開催することになり、講師への謝礼が発生したとのことであった。今後は、当初予算積算時に事業内容を十分精査し、予算計上するよう努められたい。

(2) 教育施設課

契約差金のある事業が多く見受けられた。契約差金について、今後の取り扱いを確認したところ、当初予算で見込んでいない臨時的業務に対応できるように留保しているとのことであったが、財政運営の効率化の観点から、契約差金を安易に留保することなく、今後の業務の見通しを立て早期に減額補正をするよう努められたい。

(3) 学務課

職員の時間外等勤務について、教職員及び非常勤職員の人事異動、雇用業務等に伴い、4 月の時間外等勤務が多い状況であった。また、特定の職員への偏りもみられた。職員の健康を考慮し、適正な業務配分を行うなど、必要な対応策を検討されたい。

(4) 指導課

A L T 配置経費について、5,959,000 円を減額補正した理由を確認したところ、当初予算は、前年度実績の日単価 17,360 円を参考にせず、平成 21 年度予算の日単価 20,000 円から 1,000 円を減額した 19,000 円で積算し 69,127,000 円を計上したが、平成 21 年度と同額の日単価 17,360 円、総額 63,160,020 円で契約ができたことから、契約差金を減額補正したとのことであった。今後は、当初予算の積算時に十分に精査し、適正な予算を計上するよう努められたい。